

平成31年度入校

第 67 期

防衛大学校学生受験要項

(推薦採用試験)



防衛省

1 受付期間

平成30年9月5日(水)から9月7日(金)まで(締切日必着)

2 推薦人員

高等学校長、中等教育学校長又は高等専門学校長が推薦し得る人数は、若干名とする。

3 募集人員

人文・社会科学専攻 約25名(うち女子約5名)

理工学専攻 約105名(うち女子約15名) 合計 約130名

4 応募資格及び推薦要件

- (1) 平成31年4月1日現在、18歳以上21歳未満の者(平成10年4月2日から平成13年4月1日までに出生した者)で、人物・健康ともに優れ、将来、幹部自衛官になる強堅な意志を持ち、次の各号のいずれかに該当する者の中から、成績優秀かつ、生徒会活動又は部活動等において顕著な指導力を発揮した実績がある優れた資質を有する者等で、高等学校長、中等教育学校長又は高等専門学校長が防衛大学校学生として、ふさわしいと認め、責任をもって推薦できる者

ア 高等学校又は中等教育学校(外国の高等学校等を含む。以下同じ。)卒業者(平成31年3月に高等学校又は中等教育学校を卒業見込みの者を含む。)

イ 高等専門学校の第3学年次修了者(平成31年3月に修了見込みの者を含む。)

※ 外国の高等学校等を卒業した者又は卒業見込みの者の応募資格については、防衛大学校又は自衛隊地方協力本部へ問い合わせてください。

- (2) この試験を受けられない者

ア 日本国籍を有しない者

イ 自衛隊法第38条第1項の規定により自衛隊員となることができない者

○ 成年被後見人又は被保佐人

○ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者

○ 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

○ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 受験手続

- (1) 志願書類の請求

志願書類は、各都道府県に所在する自衛隊地方協力本部において取り扱っています。

送付希望者は、宛先を明記した返信用封筒(A4判)に切手(140円)を貼って同封し、最寄りの自衛隊地方協力本部に請求してください。その際、「防衛大学校学生(推薦採用)志願書類」の請求であることを明記してください。自衛官募集ホームページから志願書類を請求又はダウンロードすることもできます。

- (2) 提出書類の提出先

高等学校長、中等教育学校長又は高等専門学校長は、次の書類を最寄りの自衛隊地方協力本部に持参又は「書留速達」等で送付してください。志願書類を自衛隊地方協力本部に送付する場合は、料金不足にならないよう重量に応じた切手を貼ってください。

なお、防衛大学校においては、志願書類の請求及び受付業務は行っていません。

| 項 目 | 内 容 | 必 要 数 |
|-----------|---|-------|
| 志 願 票 | 所定欄に6か月以内に撮影した写真を貼ってください(注1)。 (脱帽、上半身、正面向、縦4cm、横3cm、裏面に氏名、募集種目を記入) | 1部 |
| 自衛隊受験票 | 志願票と同じ写真を貼ってください。 | 1部 |
| 調 査 書 等 | 文部科学省所定の様式により出身高等学校長、中等教育学校長又は高等専門学校長の作成したもの | 1部 |
| | 外国の高等学校等を卒業した者については、卒業証明書及び成績証明書 | 1部 |
| 推 薦 書 | 当校所定のもの | 1部 |
| 返 信 用 封 筒 | 宛先を明記し、返信用切手(82円)を貼ってください(注2)。 | 1部 |

注1：写真は「志願票」及び「自衛隊受験票」用で2枚必要となります。本人とわかる鮮明な写真で長期保存のできるものであれば、デジタル写真でも可能です。

注2：後日、返信用封筒をもって試験についてご連絡する予定です。試験日前になっても受験票が届かない場合は、志願書類提出先の自衛隊地方協力本部に必ずお問い合わせください。

(3) 志願に関する注意事項

- ア 志願書類に記入もれ、その他の不備がある場合は、受理しないことがあります。また、受理後は、志願事項の変更は認めません。
- イ 志願書類受理後は、いかなる理由があっても志願書類は返却しません。

6 総合選抜採用試験及び一般採用試験との併願

- (1) 総合選抜採用試験との併願はできません。
- (2) 推薦採用試験の合格者は、一般採用試験の受験はできません。
- (3) 推薦採用試験の結果、不合格となる場合がありますので、一般採用試験の受験を希望する者は、平成30年9月5日(水)から9月28日(金)までの間に一般採用試験への志願手続を行ってください。

7 試験

- (1) 試験期日
平成30年9月22日(土)及び9月23日(日) 午前9時から(受付時間：午前7時30分から8時30分まで)
- (2) 試験場
防衛大学校
- (3) 試験種目

| | 人文・社会科学専攻 | | | 理工学専攻 | | | 所要時間 | 試験期日 |
|------------------|-----------|-----------------------------------|--------|-------|---|------------|------|---------------------------------------|
| | 教科 | 科目 | 区分 | 教科 | 科目 | 区分 | | |
| 学力試験 | 英語 | コミュニケーション英語 I・II・III 英語表現 I・II | マークセンス | 英語 | コミュニケーション英語 I・II・III 英語表現 I・II | マークセンス | 50分 | 9月22日(土) |
| | | 小論文 | 記述 | 数学・理科 | 数学 I・II・III 数学 A・B 物理基礎・物理 化学基礎・化学 | マークセンス及び記述 | 60分 | |
| 口述試験(集団討議及び個別面接) | | | | | | | | 9月22日(土) 及び 9月23日(日) の指定された日 |
| 身体検査 | | | | | | | | |

注：数学Bは、「数列」、「ベクトル」のみ。物理基礎及び物理は、「原子」を除く。

主な身体検査合格基準(注1)

| 検査項目 | 基準 | |
|---|--|--------------|
| | 男子 | 女子(注4) |
| 身長 | 155cm以上のもの | 150cm以上のもの |
| 胸囲・体重 | 身長と均衡を保っているもの(合格基準表参照) | |
| 肺活量 | 3,000cc以上のもの | 2,400cc以上のもの |
| 視力(注2) | 両側とも裸眼視力が0.6以上、裸眼視力が0.1以上で矯正視力が0.8以上又は裸眼視力が0.1未満であって矯正視力がプラスマイナス8.0ジオプトリーを超えない範囲の屈折度のレンズによって0.8以上であるもの | |
| 色覚 | 色盲又は強度の色弱でないもの | |
| 聴力 | 正常なもの | |
| 歯 | 多数の歯又は欠損歯(治療を完了したものを除く。)のないもの | |
| その他 (血液検査 尿検査 胸部X線検査等) (注3) | 1 身体健全で慢性疾患、感染症に罹患していないもの。また、四肢関節等に異常のないもの 2 慢性疾患には次のものも含まれます。 (1) 気管支喘息(小児期に気管支喘息と診断されたが、最近3年間は無治療で発作のないものは除く。) (2) 常時治療を要する又は感染症を伴う重症なアトピー性皮膚炎 (3) 腰痛(5年以上無症状で再発のおそれのないものを除く。) 脊椎疾患にかかわる手術を5年以内に受けたもの (4) てんかん、意識障害の既往歴のあるもの(ただし、乳幼児期に限定した熱性けいれん等を除く。) (5) 過度の肥満症 (6) 高血圧症、低血圧症 3 開腹手術の既往歴がないもの(ただし、次のものを除く。) (1) 外そけい・膈ヘルニア根治術 (2) 腸管癒着症状を残さない虫垂切除術 (3) 開腹手術のうち、腹腔鏡下手術の実施後1年以上再発・後遺症がないもの (4) 開腹手術の実施後5年以上再発・後遺症がないもの 4 刺青がないもの・自殺企図の既往歴のないもの・躁うつ病等の精神疾患のないもの又は既往歴のないもの | |

注1：記載された検査項目以外にも、自衛隊の任務を遂行する上で支障をきたす疾患(重篤な症状をきたす可能性の高い食物アレルギーなど)について不合格となることがあります。

注2：陸上・海上・航空各自衛官要員の決定は、第2学年進級時に行いますが、その際の飛行要員(パイロット)になるための身体検査合格基準では、両側とも遠距離裸眼視力が0.1以上で矯正視力が1.0以上(ただし、裸眼視力が0.2未満の者にあつては、矯正視力がマイナス6.0ジオプトリーからプラス3.0ジオプトリーを超えない屈折度のレンズによって1.0以上であるもの)、中距離裸眼視力又は矯正視力が0.2以上、近距離裸眼視力又は矯正視力が1.0以上で、近視矯正手術(オルソケラトロジーを含む。)を受けていないこととなっています。

注3：「既往歴」「手術歴」のあるものは、問診表に確実に記載し、身体検査時に必ず申し出てください。

故意に事実と異なる申告をした場合は、判明した時点で不合格となることがあります。

注4：女子は、身体検査のため、Tシャツ及び短パン等を持参してください。

8 受験に関する注意事項

- (1) 試験当日は、試験開始30分前(午前8時30分)までに試験場に到着し、受付に受験票を提示してください(保護者等の入場はできません)。
- (2) 別途配布される面接シートを事前に記入し、必ず持参してください。
- (3) 試験滞在中の宿泊所は、受験者で手配してください。

9 合格発表

- (1) 期 日 平成30年10月26日(金)
- (2) 掲示場所等 自衛隊地方協力本部、防衛大学校及び自衛官募集ホームページ
- (3) 合格者には、合格通知書及び関連書類を送付します。

なお、送付事情などにより延着又は不着となる場合もありますので、できるだけ掲示場所等で確認してください。
掲示場所等に掲示されているにもかかわらず、合格通知書等が発表の日から5日たっても到着しない場合には、至急防衛大学校入学試験課(電話046-841-3810内線2087・2153)にお問い合わせください。

なお、不合格者には通知しません。

- (4) 可否に関する照会には一切応じられません。

10 入校確約書の提出

「入校確約書」は、合格通知書送付時に同封しますので、平成30年11月15日(木)(当日消印有効)までに、防衛大学校入学試験課へ「書留又は簡易書留」で送付してください。

11 着 校

- (1) 合格者は、採用予定者として平成31年4月1日(月)に防衛大学校に着校することになります。
- (2) 着校時に再度身体検査を行います。その際、異常のある者は不採用となる場合がありますので、健康管理には十分注意してください。

なお、併せて薬物使用検査を実施します。

12 入 校

着校時の身体検査合格者は、防衛大学校本科学学生として採用され、入校することになります。

なお、次の場合は採用されません。

- (1) 平成31年3月に高等学校又は中等教育学校を卒業見込みであった者が卒業できなかった場合
- (2) 平成31年3月に高等専門学校の第3学年次を修了見込みであった者が修了できなかった場合
- (3) 採用されるまでの間に学生となるにふさわしくない行為があった場合

13 その他

- (1) 住所を変更した場合

志願書類の提出後、住所を変更した場合は、封書で受験番号、氏名、新郵便番号、新住所及び新電話番号を次の宛先に速やかに連絡してください。

防衛大学校入学試験課

〒239-8686 神奈川県横須賀市走水1丁目10番20号

☎046-841-3810(代表) (内線2087・2153)

- (2) 受験のための旅費は、各自の負担になります。
- (3) 防衛大学校受験についての詳しいことは、最寄りの自衛隊地方協力本部又は防衛大学校にお問い合わせください。

求める学生像

次のような「知・徳・体」に関わる資質・能力の基盤をバランスよく兼ね備えた者

- わが国と国民の安全と安心に貢献することに対する強い関心
- 新しい時代に対応した理解力・分析力・思考力・表現力・行動力
- 国際化社会に対応できるコミュニケーション能力・異文化理解能力
- 公共に奉仕する者としての責任感と義務感及び倫理観
- 社会的奉仕、スポーツ等の活動を通じて養われた意志力、忍耐力、体力及び指導力
- 積極的に知性、品格、リーダーシップ能力を身につけようとする向上心と誠実性

入 校 後 の 教 育 と 生 活

1 カリキュラム

| 科目区分 | | 卒業に必要な単位数 | | 大学設置基準 |
|------|---------------------------------------|---------------|-------|--------|
| | | 人文・社会科学専攻 | 理工学専攻 | |
| 教養教育 | | 24以上 | 24以上 | 124以上 |
| 外国語 | 英語 | 12以上 | 12以上 | |
| | 独語、仏語、露語、中国語、 朝鮮語、アラビア語、 ポルトガル語 | (1つの外国語) 2 | | |
| | 体育 | 6 | | |
| 専門基礎 | | 18以上 | 30以上 | |
| 専門 | | 66以上 | 54以上 | |
| 防衛学 | | 24以上 | | - |
| 総単位数 | | 152以上 | | 124以上 |

注：理工学専攻を希望する者は、高校で数学Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、A、B及び物理基礎、物理を履修しておくことが望ましいです。未履修の場合、授業についていけないおそれがあります。

2 訓練課程

| 区分 | 科目 | 合計時間 |
|------|--|-------|
| 共通訓練 | 各個戦闘基礎、武器の取扱い、射撃、野外勤務、救急法、教育法、部隊研修等 | 1,005 |
| 専門訓練 | 陸上要員訓練 戦術訓練、小銃及び拳銃射撃、野外勤務、通信、野外衛生、部隊式運用、部隊実習等 | |
| | 海上要員訓練 水泳、海技基礎(信号、航海概論、航法、海事法規、運用、気象、機関)、勤務一般、カッター、ヨット、機動艇、部隊実習(乗艦実習、航空実習)等 | |
| | 航空要員訓練 滑空機訓練、部隊実習(航空機運用部隊、高射運用部隊、警戒管制部隊等)、体験搭乗等 | |

| 区分 | 実施要領 | |
|------|------|---|
| 訓練区分 | 共通訓練 | 主に第1学年時に実施します。 |
| | 要員訓練 | 2学年以上の学生を対象に、陸・海・空の要員毎実施します。 |
| 時期区分 | 課程訓練 | 毎週2時間を基準として実施します。 |
| | 定期訓練 | 各学年年間約6週間。1学年は4月・7月・10月、2学年は4月・7月・1月、3学年は4月・7月・12月・3月、4学年は4月・7月・3月に実施します。 |

3 学生舎生活

学生は、全員入校と同時に学生舎で生活することが義務づけられ、4年間校内の学生舎で規律正しい生活を送ることになります。

また、学生舎には、自習室、寝室、集会室、シャワー室、洗濯室等の設備があります。自習室・寝室は第1学年～第4学年まで各学年2人ずつの8名(基準)で各1室使用しており、各学年が一緒に生活を送ることになります。

※ 第1学年の4～8月までは、第1学年6～7名と第4学年1～2名が同じ部屋になります。

■ 日 課(平日)

| | | | | | | | | | | |
|-------|-------|--------------|-------|-------|-------|--------------|-------|-------|-------|----|
| 06:00 | 06:35 | 08:10 | 08:30 | 12:00 | 13:15 | 17:15 | 18:15 | 19:45 | 22:30 | |
| 起床 | 朝食 | 国旗掲揚 授業開始 | 午前授業 | 昼食 | 午後授業 | 国旗降下 授業終了 | 入浴 | 夕食 | 自習 | 消灯 |

■ 外出・外泊等

| 区分 | 土曜日 | 日曜日・祝日 | 平日 | 外泊 |
|------|-------------|-------------|-----------|-----------|
| 第1学年 | 08:00～23:20 | 08:00～22:20 | 外出はできません。 | 外泊はできません。 |
| 第2学年 | | | | 週末に年11回 |
| 第3学年 | | | | 週末に年16回 |
| 第4学年 | | | | 週末に年21回 |

■ 合格基準表

男子

| 身長 | 胸 囲 | 体 重 | 体重超過の判定基準 |
|--------|------|------|-----------|
| cm | cm以上 | kg以上 | kg以上 |
| 155.0～ | 77 | 47 | 69 |
| 158.0～ | 77.5 | 47.5 | 71.5 |
| 161.0～ | 78.5 | 48 | 74 |
| 164.0～ | 79 | 49 | 76.5 |
| 167.0～ | 80 | 50 | 79 |
| 170.0～ | 80.5 | 52 | 81.5 |
| 173.0～ | 81.5 | 54 | 84 |
| 176.0～ | 82 | 56 | 86.5 |
| 179.0～ | 83 | 58 | 89 |
| 182.0～ | 84 | 60 | 91.5 |
| 185.0～ | 84.5 | 62 | 94 |
| 188.0～ | 85.5 | 64 | 96.5 |
| 191.0～ | 86 | 66 | 99 |

女子

| 身長 | 胸 囲 | 体 重 | 体重超過の判定基準 |
|--------|------|------|-----------|
| cm | cm以上 | kg以上 | kg以上 |
| 150.0～ | 74.5 | 43 | 58 |
| 152.0～ | 75 | 43.5 | 59.5 |
| 155.0～ | 75.5 | 44 | 62 |
| 158.0～ | 76 | 44.5 | 64.5 |
| 161.0～ | 76.5 | 45 | 67 |
| 164.0～ | 76.5 | 46 | 69.5 |
| 167.0～ | 77 | 47.5 | 72 |
| 170.0～ | 77.5 | 49 | 74.5 |
| 173.0～ | 78 | 51 | 77 |
| 176.0～ | 78.5 | 53 | 79.5 |
| 179.0～ | 79 | 55 | 82 |
| 182.0～ | 79.5 | 57 | 85 |
| 185.0～ | 80 | 59 | 88 |
| 188.0～ | 80.5 | 61 | 91 |
| 191.0～ | 81 | 63 | 94 |

■ 志願票・受験票記入例

防衛大学校学生（推薦） 志願票 (防推)

| | | | | | |
|--|-------------|--|--|--------------------|-----------------------|
| ① | 氏名 | ほうえい いちろう 防衛 一郎 | <small>(注) 志願票に記入する場合は、その欄に氏名及び受験科目を記入し、欄外に記入する欄に記入してください。</small> | 地方協力本部 受験番号 | |
| ② | 生年月日 | 平成〇〇年〇〇月〇〇日 <small>(採用年の4月1日現在) 満〇歳</small> | <small>(注) 本人と異なるものを記入し、欄外に記入する欄に記入してください。</small> | 年 月 日 | |
| ③ | 専攻区分 | 理工学 人文・社会科学 <small>専攻区分を○で囲む</small> | <small>(注) 本人と異なるものを記入し、欄外に記入する欄に記入してください。</small> | 指定試験場 | 防衛大学校 |
| ④ | 特 技 資格免許 | 英検2級 | | | |
| ⑤ | 現住所 | 〒000-0000 東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇〇〇 | <small>(注) 本人と異なるものを記入し、欄外に記入する欄に記入してください。</small> | メールアドレス (推薦希望者) | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇.〇〇.〇.〇.〇 |
| ⑥ | 家族等連絡先 | 〒000-0000 氏名 防衛 太郎 東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇〇〇 親 務 父 電話番号 (携帯用) 090-0000-0000 | <small>(注) 本人と異なるものを記入し、欄外に記入する欄に記入してください。</small> | | |
| ⑦ | 応募資格 | 学校名 〇〇高等学校 部科名 〇〇科 卒業年 平成 年 月 卒業 (卒業見込) | <small>(注) 本人と異なるものを記入し、欄外に記入する欄に記入してください。</small> | 所在地 | 東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇〇〇 |
| ⑧ | 過去の自衛官等の受験 | 自衛隊員(中絶自衛官、認定予備自衛官、予備自衛官補及び退職者を含む。) 記入欄 有 無 氏名 年 月 卒業 採用年度(退職年度) 採用区分 採用区分 採用区分 採用区分 | <small>(注) 採用・予備自衛官、認定予備自衛官、予備自衛官等(〇)で記入してください。</small> | | |
| <p>私は、防衛大学校学生(推薦)採用試験を受験したので、申し込みます。 私は、日本国籍を有しており、自衛隊法第38条第1項各号のいずれにも該当しておりません。 また、この志願票の記載事項は事実と相違ありません。</p> <p style="text-align: right;">平成〇〇年〇〇月〇〇日 氏名(自筆) 防衛 一郎</p> | | | | | |

注：記入上の注意
1 書又は黒インク(ボールペン)で本人が楷書ではっきりと記入してください。
2 右上の二重線内の「受付・指定試験場」欄には記入しないでください。
3 記入欄が足りないときは、適宜の用紙をつけて記入してください。
4 記入事項に不正があると採用を取り消されることがあります。

注欄は記入しないでください。

自衛隊 受験票 注

| | | |
|---|---|--|
| | <p>幹部候補生(大卒程度・院卒者)、航空学生、一般曹候補生、医科・歯科幹部、技術海上幹部、技術航空幹部、技術海曹、技術空曹、防衛大学校学生(総合選抜・推薦)一般、防衛医科大学校学生(医学科・看護学科(自衛官候補看護学生))、陸上自衛隊高等工科学校生徒(推薦・一般)、自衛官候補生、予備自衛官補(一般)、陸上予備自衛官補(技能)、海上予備自衛官補(技能)その他()</p> | <p>注</p> <p style="text-align: center;">写 真 (志願票と同じものを貼り付ける。縦4cm×横3cm)</p> |
| ① | 応募種別 | |
| ② | 受験番号 | 注 |
| ③ | 氏名 | 防衛 一郎 |
| ④ | 試験場 | 注 |
| ⑤ | 試験日時 | 注 |

注：1 応募種別、氏名欄のみ記入、応募種別は該当を○で囲むこと。
2 幹部候補生応募者は、大卒程度・院卒者の区分を○で囲むこと。
3 防衛大学校学生応募者は、総合選抜・推薦・一般の区分を○で囲むこと。
4 防衛医科大学校学生応募者は、医学科・看護学科(自衛官候補看護学生)の区分を○で囲むこと。
5 陸上自衛隊高等工科学校生徒応募者は、推薦・一般の区分を○で囲むこと。

☆志願票の「記入上の注意」をよく読んで下記の要領で記入してください。

- 「氏 名」：戸籍に記載されているとおり正確に記入
- 「生年月日」：年齢は平成31年4月1日現在の年齢を記入
- 「専攻区分」：理工学、人文・社会科学いずれかを○で囲む。
- 「特技・資格免許」：国家資格免許等を記入
- 「現住所」：都道府県から番地、マンション名・室番号まで詳細に記入
なお、「メールアドレス(連絡希望者)」は合格を通知するためのものではありません。
- 「家族等連絡先」：氏名、続柄及び住所(都道府県から番地、マンション名・室番号)を記入。ただし、住所が現住所と同じであれば住所欄に「同上」と記入
- 「応募資格」：卒業(修了)年次を記入し、学校名は正しい名称を、また、所在地は詳細に記入する。
高校コードは正確に記入
- 「過去の自衛官等の受験」：受験経験者は「有」を○で囲み、最新の受験種目、年月を記入し、未経験者は「無」を○で囲む(自衛官等とは、自衛官、自衛官候補生、予備自衛官補、自衛隊貸費学生、防衛大学校学生、防衛医科大学校学生及び高等工科学校生徒をいう)。
- 「自衛隊員記入欄」：該当者は記入。予備自衛官補は現職欄のみ記入(階級は予備自衛官補と記入)し、予備自衛官は現職欄及び退職欄(予備自衛官補からの任用者は除く。)ともに記入(階級は予備〇士(例)と記入)

注：志願票については変更になる可能性があります。詳細については最寄りの自衛隊地方協力本部で確認してください。

注：写真(志願票及び受験票用)：本人とわかる鮮明な写真で長期保存のできるものであれば、デジタル写真でも可

<自衛隊法第38条第1項>
○ 成年後見人又は被保佐人
○ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
○ 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
○ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

●志願書類の請求・提出先(受付機関)

| 地方協力本部 | 郵便番号 | 所在地 | 電話番号 | URL |
|---|--|--|--|---|
| 札幌 函館 旭川 帯広 | 060-8542 042-0934 070-0902 080-0024 | 札幌市中央区北4条西15丁目1 函館市広野町6-25 旭川市春光町国有無番地 帯広市西14条南14丁目4 | 011(631)5472 0138(53)6241 0166(51)6055 0155(23)5882 | http://www.mod.go.jp/pco/sapporo/ http://www.mod.go.jp/pco/hakodate/ http://www.mod.go.jp/pco/asahikawa/ http://www.mod.go.jp/pco/obihiro/ |
| 青森 岩手 宮城 秋田 山形 福島 | 030-0861 020-0023 983-0842 010-0951 990-0041 960-8162 | 青森市長島1丁目3-5 青森第2合同庁舎2F 盛岡市内丸7番25号 盛岡合同庁舎2F 仙台市宮城野区五輪1丁目3-15 仙台第3合同庁舎1F 秋田市山王4丁目3-34 山形市緑町1-5-48 山形地方合同庁舎1・2F 福島市南町86 | 017(776)1594 019(623)3236 022(295)2612 018(823)5404 023(622)0712 024(546)1920 | http://www.mod.go.jp/pco/aomori/ http://www.mod.go.jp/pco/iwate/ http://www.mod.go.jp/pco/miyagi/ http://www.mod.go.jp/pco/akita/ http://www.mod.go.jp/pco/yamagata/ http://www.mod.go.jp/pco/fukushima/ |
| 茨城 栃木 群馬 埼玉 千葉 東京 神奈川 新潟 山梨 長野 静岡 | 310-0011 320-0043 371-0805 330-0061 263-0021 160-0022 231-0023 950-8627 400-0031 380-0846 420-0821 | 水戸市三の丸3丁目11-9 宇都宮市桜5丁目1-13 宇都宮地方合同庁舎2F 前橋市南町3丁目64-12 さいたま市浦和区常盤4丁目11-15 浦和地方合同庁舎3F 千葉市稲毛区轟町1丁目1-17 新宿区新宿6丁目27-30 新宿イーストサイドスクエア5F 横浜市中区山下町253-2 新潟市中央区美咲町1丁目1-1 新潟美咲合同庁舎1号館7F 甲府市丸の内1丁目1番18号 甲府合同庁舎2F 長野市旭町1108 長野第2合同庁舎1F 静岡市葵区柚木366 | 029(231)3315 028(634)3385 027(221)4471 048(831)6043 043(251)7151 03(3260)0543 045(662)9429 025(285)0515 055(253)1591 026(233)2108 054(261)3151 | http://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/ http://www.mod.go.jp/pco/tochigi/ http://www.mod.go.jp/pco/gunma/ http://www.mod.go.jp/pco/saitama/ http://www.mod.go.jp/pco/chiba/ http://www.mod.go.jp/pco/tokyo/ http://www.mod.go.jp/pco/kanagawa/ http://www.mod.go.jp/pco/niiigata/ http://www.mod.go.jp/pco/yamanashi/ http://www.mod.go.jp/pco/nagano/ http://www.mod.go.jp/pco/sizuoka/ |
| 富山 石川 福井 岐阜 愛知 三重 滋賀 京都 大阪 兵庫 奈良 和歌山 鳥取 島根 岡山 広島 山口 徳島 香川 愛媛 高知 | 930-0856 921-8506 910-0019 502-0817 454-0003 514-0003 520-0044 604-8482 540-0008 651-0073 630-8301 640-8287 680-0845 690-0841 700-8517 730-0012 753-0092 770-0941 760-0019 790-0003 780-0061 | 富山市牛島新町6-24 金沢市新神田4丁目3-10 金沢新神田合同庁舎3F 福井市春山1丁目1-54 福井春山合同庁舎10F 岐阜市長良福光2675-3 名古屋市中川区松重町3-41 津市桜橋1丁目91 大津市京町3-1-1 大津びわ湖合同庁舎5F 京都市中京区西ノ京笠殿町38 京都地方合同庁舎3F 大阪府中央区大手前4-1-67 大阪合同庁舎第2号館3F 神戸市中央区脇浜海岸通1-4-3 神戸防災合同庁舎4F 奈良市高畑町552 奈良第2地方合同庁舎1F 和歌山市築港1丁目14-6 鳥取市富安2-89-4 鳥取第1地方合同庁舎6F 松江市向島町134-10 松江地方合同庁舎4F 岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎2F 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎4号館6F 山口市八幡馬場814 徳島市万代町3-5 徳島第2地方合同庁舎5F 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎南館2F 松山市三番町8丁目352-1 高知市栄田町2-2-10 高知よさこい咲都合同庁舎8F | 076(441)3271 076(291)6250 0776(23)1910 058(232)3127 052(331)6266 059(225)0531 077(524)6446 075(803)0820 06(6942)0543 078(261)8600 0742(23)7001 073(422)5116 0857(23)2251 0852(21)0015 086(226)0361 082(221)2957 083(922)2325 088(623)2220 087(823)9206 089(941)8381 088(822)6128 | http://www.mod.go.jp/pco/toyama/ http://www.mod.go.jp/pco/ishikawa/ http://www.mod.go.jp/pco/fukui/ http://www.mod.go.jp/pco/gifu/ http://www.mod.go.jp/pco/aichi/ http://www.mod.go.jp/pco/mie/ http://www.mod.go.jp/pco/shiga/ http://www.mod.go.jp/pco/kyoto/ http://www.mod.go.jp/pco/osaka/ http://www.mod.go.jp/pco/hyogo/ http://www.mod.go.jp/pco/nara/ http://www.mod.go.jp/pco/wakayama/ http://www.mod.go.jp/pco/tottori/ http://www.mod.go.jp/pco/shimane/ http://www.mod.go.jp/pco/okayama/ http://www.mod.go.jp/pco/hiroshima/ http://www.mod.go.jp/pco/yamaguchi/ http://www.mod.go.jp/pco/tokushima/ http://www.mod.go.jp/pco/kagawa/ http://www.mod.go.jp/pco/ehime/ http://www.mod.go.jp/pco/kochi/ |
| 福岡 佐賀 長崎 大分 熊本 宮崎 鹿児島 沖縄 | 812-0878 840-0047 850-0862 870-0016 860-0047 880-0901 890-8541 900-0016 | 福岡市博多区竹丘町1丁目12番 佐賀市与賀町2-18 長崎市出島町2-25 防衛省合同庁舎2F 大分市新川町2丁目1番36号 大分合同庁舎5F 熊本市西区春日2丁目10-1 熊本地方合同庁舎B棟3F 宮崎市東大湊2丁目1-39 鹿児島市東郡元町4番1号 鹿児島第2地方合同庁舎1F 那覇市前島3丁目24-3-1 | 092(584)1881 0952(24)2291 095(826)8844 097(536)6271 096(297)2051 0985(53)2643 099(253)8920 098(866)5457 | http://www.mod.go.jp/pco/fukuoka/ http://www.mod.go.jp/pco/saga/ http://www.mod.go.jp/pco/nagasaki/ http://www.mod.go.jp/pco/oita/ http://www.mod.go.jp/pco/kumamoto/ http://www.mod.go.jp/pco/miyazaki/ http://www.mod.go.jp/pco/kagoshima/ http://www.mod.go.jp/pco/okinawa/ |



平和を、仕事にする。
陸海空自衛官募集

< 自衛官募集ホームページ >

<http://www.mod.go.jp/gsd/f/jieikanbosyu/>



< 募集コールセンター >

守ろうみんなの国 ☎ 0120-063792
(年中無休受付時間12:00~20:00)

● お問い合わせは、下記自衛隊地方協力本部へ。